

在外研究奨励フェロー 募集要項についてのQ&A

Q1. 「1. 趣旨・目的」の「困難な状況のもと」とは、具体的にどのような事例を想定していますか。

A1. 日本学術振興会の特別研究員(PD)に申し込んだが採用されなかった、助教の公募に応募したが採用されなかった、などが一般的な意味で困難な状況と考えていますが、ここではもっと広く、助教や准教授のような常勤職にあっても、任期付きの場合や、任期がなくても科学研究費補助金に採択されていない、なども困難な状況であると考えています。他にも、地方の大学では研究集会への参加のしやすさなど、都市部の大学に比べて研究環境が困難な状況とも言えます。個々の事情と程度によるところもあり、はっきりした資格の線引きをしません、可能な限り広い意味で考えて応募していただき、困難の状況と度合いについては審査の際に考慮します。博士の学位取得後、年限の資格がある多くの会員に応募を検討していただきたく、このような広い設定にしました。

Q2. 「2. 概要 (3)」の「国内旅費」とは、具体的にどのような費用ですか。

A2. 日本数学会の旅費規程にもとづき旅費を支援します。原則として所属機関(所属機関がない場合は自宅)の最寄り駅を起点とした往復交通費、および年会または秋季総合分科会(以下、「学会」という。)の会期中の宿泊費(上限あり)が支援の対象となります。国外の研究機関に滞在している期間中に学会で発表を行う場合には、国内の空港と学会の開催校との往復交通費、および学会会期中の宿泊費が支援の対象となります。なお、学会の会期中に国外に滞在しているため学会での発表が困難な場合にはご相談ください。

Q3. 「6. 申請手続き・申請期間 (1)」の ②(海外の研究者による推薦書(必須)) および ③(国内の研究者による推薦書(任意)) は、申請者が申請書とあわせて提出する必要があるでしょうか。あるいは推薦者が直接数学会に提出することは可能でしょうか。

A3. 可能です。推薦者が直接数学会に提出する場合も、「10.申請書等提出および問合せ先」に記載された宛先にメール添付で提出してください。なお、原本の郵送提出は不要です。

Q4. 「6. 申請手続き・申請期間 (1)」の ②(海外の研究者による推薦書(必須)) および ③(国内の研究者による推薦書(任意)) には、どのような内容の記述が必要でしょうか。

A4. 申請者がこのフェローシップに申請するにあたり、それをサポートするポジティブなコメントがあれば、その内容は限定していません。例えば、海外に滞在する計画があるのであれば、申請者の滞在が、滞在者およびホストの双方にとって研究の進展が望めること、あるいは、国内で共同研究を行う場合であれば、共同研究によって研究の進展が望めること、などがわかるようなものが考えられます。